

大雨及び台風接近時に伴う学校の対応ガイドライン

対象避難情報

「高齢者等避難」

「避難指示」

「緊急安全確保、土砂災害・大雨特別警報」

1 登校について

(1) 前日

- Ⅰ 大雨予想時：長崎市に「大雨特別警報」等が発表され、翌日も大きな被害が予想される場合
 Ⅱ 台風接近時：長崎市が暴風警戒域に含まれ、市内全域にわたって被害が予想され、通学時間に暴風警報が予想される場合
 上記Ⅰ又はⅡの場合、市教委が判断し、全ての市立小中高等学校を一斉臨時休業とします。
 その場合は、☒①「tetoru」にてお知らせします。

(2) 前日に臨時休校が決定していない場合

【登校前】朝、6時の時点での避難情報（中央・茂木地域センター）

に基づいて次のように対応します。

避難情報はインターネットで「長崎市 避難情報」と検索すると、確認できます。
 （裏面をご覧ください）

「高齢者等避難」 が発令されている	「避難指示」 が発令されている	「緊急安全確保」 （土砂災害特別警報・大雨特別警報） が発令されている
登 校	自宅待機	臨時休業
「tetoru」送信なし	☒②「tetoru」送信あり	「tetoru」送信なし
※保護者の方がお子様の体調や 付近の被害の様子などから登 校させることが危険と判断さ れた場合には、保護者と一緒 に登校するか、あるいは自宅 待機とすることもできます。 ※自宅待機・欠席の場合は、学校 までご連絡をお願いします。	※午前10時までに解除され たら随時登校開始とします。 ☒③「tetoru」でお知らせしま す。 ※午前10時の時点で解除され なかった場合は臨時休業とし ます。「tetoru」送信はありま せん。	※1日休業となります。

表の中に☒マークがある時以外は、原則「tetoru」での連絡は致しません。上記内容に沿った対応をお願いします。

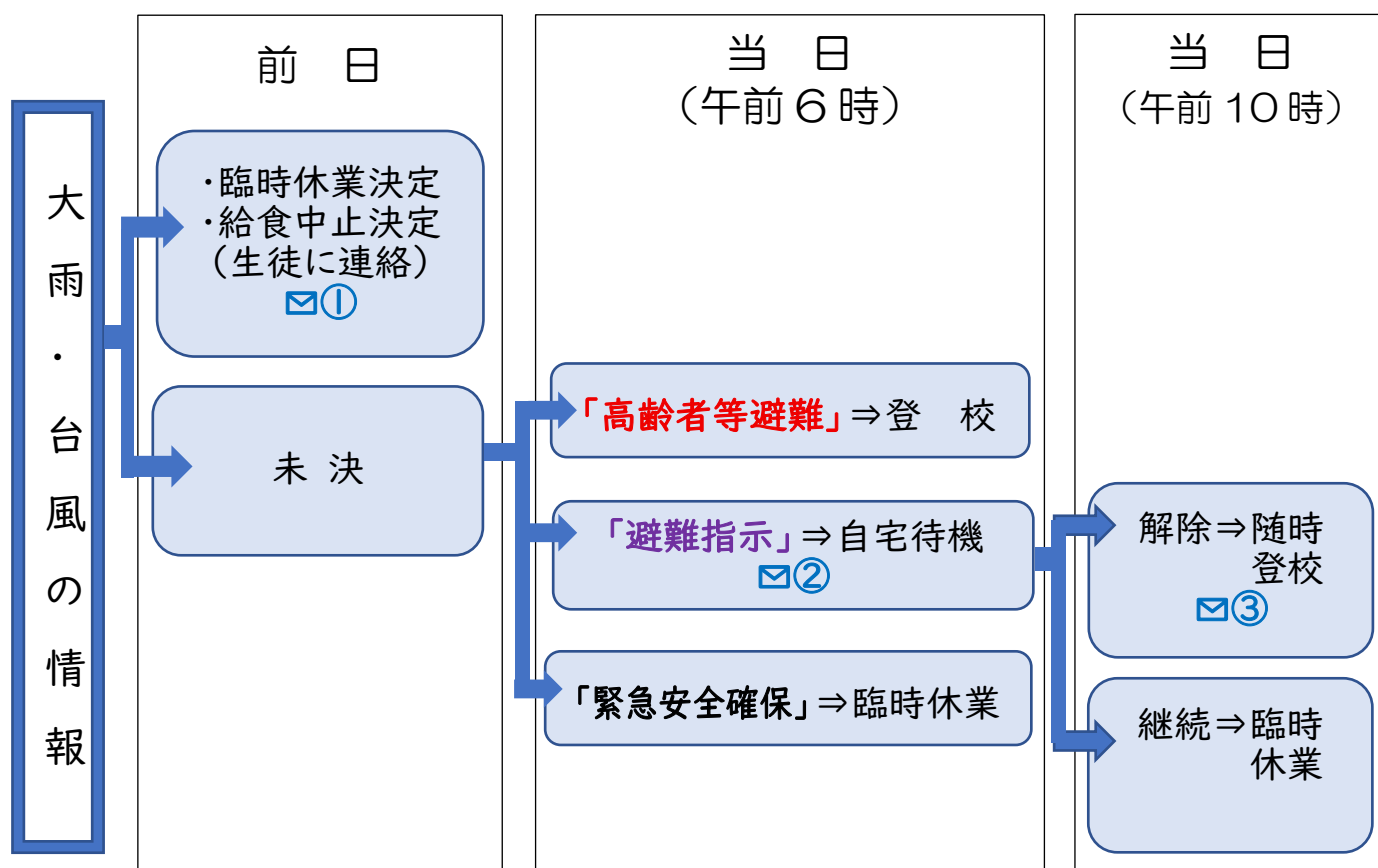
2 下校について

- (1) 登校後、校区内に「高齢者等避難」が発令された場合は、気象情報を注視した上で、下校を早めるなどの措置を検討します。
 (2) 登校後、「避難指示」及び「大雨特別警報」の発令が予想されるときは、ご家庭に連絡し、早めに下校させます。早めに下校させることになった場合に備えて、下校先を決めておくか、学校に待機させるか、ご家族で登校前（事前）に決めておいてください。すでに周囲で災害が発生している場合は、原則として学校待機とし、安全確保を行います。保護者が迎えに来られた場合は、一緒に下校させます。

3 給食について

- (1) 市内一斉臨時休業の場合、給食中止については、市教委からの連絡で市内統一の対応となります。

大雨及び台風接近かかる臨時休校までの流れ



【留意事項】

○避難情報発令日当日の臨時休業については、学校から特に連絡しません。

上記の避難情報が発令されているかどうかが基準となります。

長崎市のホームページトップ、テレビ・ラジオの報道及び市の防災無線による避難情報によりご確認ください。



長崎市ホームページ

○学校から連絡（tetoru）があるのは、

☑①翌日の休業が決まった場合

☑②前日に休業が決まっていない場合で、当日午前6時に「避難指示」が出ている場合

☑③自宅待機後、「避難指示」が解除され、随時登校開始となった場合

の原則3通りです。

ご不明な場合は学校までお問い合わせください。電話：821-9125